

データヘルス計画の概要

1. データヘルス計画の背景

超高齢化の進展に伴い、働き盛り世代からの健康づくりの重要性が高まる中、政府は「日本再興戦略」において“国民の健康寿命の延伸”を重要な柱として掲げ、その中で「全ての医療保険者に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、『データヘルス計画』の作成・公表、事業の実施評価等の取り組みを求める」とうたわれました。それを受け、平成26年3月に「保健事業の実施に関する指針」が改正され、全健康保険組合はデータヘルス計画を作成することになりました。

2. データヘルス計画のねらい

データヘルス計画は、特定健診の結果データ及びレセプトデータ等の情報を分析・活用するとともに、事業主と協力して、費用対効果を考慮した効果的な保健事業を行うことで、保健事業の実効性を高めることがねらいです。

3. データヘルス計画で取り組むこと

データヘルス計画は PDCA サイクル（事業を継続的に改善するため Plan(計画)-Do(実施)-Check(評価)-Act(改善)の段階を繰り返すことをいう）に沿って実施します。

①Plan（計画）

これまで実施してきた保健事業を見直すとともに、データ分析による加入者の健康課題を把握し、費用対効果を考慮した効果的かつ効率的な保健事業を企画します。

②Do（実施）

データヘルス計画に基づいた保健事業を実施します。

③Check（評価）

計画策定時に設定した各種健康診断の目標受診率等の客観的な指標を用いて保健事業を評価します。

④Act（改善）

評価結果に基づき事業内容の見直しを行い、次の Plan に向けた修正を図ります。

4. 当組合におけるデータヘルス計画

当組合におきましては、現行の保健事業をより参加しやすくなるよう改善を図りながら継続することとし、新規事業として、健診結果が医療機関受診レベルの方（今回は糖尿病を対象）で未受診の方に対し、個別に受診勧奨通知を送付する重症化予防事業を実施します。

なお、PDCA サイクルの実施時期は①Plan(計画)は平成26年度、②Do(実施)は27年度以降、③Check(評価)・④Act(改善)は28年度以降となります。